

第11回港区ものづくり・商業観光フェア会場設営および運営業務委託 ご質問に対する回答

No.	資料名	ページ・項番	質問	回答
1	募集要項	P7 10(4)ク 参加記念品の提案	過去の参加記念品を参考までに教えていただきたいです。来場者への記念品をどのように渡していたかも含めて確認したいです。(クイズスタンプラリーで答えられた方にお渡し等々)	前回(第10回)の記念品については、イベント名称を包装紙に記載したお菓子(ハイチュウ)の配布を行いました。来場者への配布方法については、会場11階ホールにてスタンプラリーにご参加いただいた方にガラポン抽選を行っていただき、その場で玉の色に応じて景品をお渡ししました。(上記記念品は参加賞として全員に配布)
2	募集要項	記載なし	記載がないため「なし」と認識しておりますが、前回企画の「伝統文化交流館」との連携企画はなしという理解でよいでしょうか?	前回(第10回)実施した港区立伝統文化交流館との連携企画については、今回は必須ではありません。ただし、「10(4)①才実施内容の提案(ア)」のとおり、本イベントの目的を体现する「産業振興に関する内容」「商業振興に関する内容」「観光振興に関する内容」として必要と判断した企画であれば提案することは可能です。その場合は、使用資機材、出演者等の原案を含め具体的かつ実現性を有するものとして提案してください。
3	仕様書	P1 4催事内容(3)	前日設営は18:00完全撤収が必須でしょうか?音出しを伴わない軽作業であれば延長や、事前の荷物送り込みの相談は可能でしょうか?	前日設営の18時完全撤収については、時間厳守でお願いいたします。
4	仕様書	P3 8業務内容(9)	「まち歩きの内容は、区内の観光スポットである神社仏閣及び施設・店舗での「体験」を含んだ内容とし、各観光スポットとの調整(協力金の交渉・協力金の負担含む)についても行うこと。」とありますが企画の提案は必要でしょうか?また協力金の目安等あればご教示いただきたいです。	企画の提案については必須ではありませんが、調整が可能であれば提案内容に含めていただいて構いません。協力金については、運営委託事業者としての決定後の調整により決定します。なお、目安として前回(第10回)は、札の辻スクエアから運河を巡るまち歩きツアーを開催したため、協力金は発生しませんでした。
5	仕様書	P3 8業務内容(16)	みなトクPAYのキャッシュレス決済における端末の指定はございますでしょうか?また、みなトクPAYの決済におけるフロー等がございましたらご教示いただきたいです。	みなトクPAYの決済端末は不要です。フローについては以下のとおりです。 ①イベント開催前に、運営委託事業者からブース出展事業者へ、みなトクPAYの臨時店舗としての登録処理を案内(処理方法については事務局から運営委託事業者へ共有します。) ②登録処理完了後、事務局から運営委託事業者またはブース出展事業者へ直接、みなトクPAY決済要二次元コードを配布 ③イベント当日、決済用二次元コードをブースにて掲示
6	仕様書	P4 8業務内容(17)	仕様書では、 ・PRチラシ(A4縦判4色/4色、両面) ・当日パンフレット(A3判両面2つ折り、4色) となっておりますが、 参考5では、 ・当日パンフ(A3判両面2つ折り、4色)は8Pとなっています。 参考3のように表紙と会場全体図の見開きページでよろしいでしょうか? 募集要項では、 「実際のサイズはA3判両面2つ折りを想定。表紙及び中面のデザインを記載し、内容についてはダミーの情報を入れ込んでください。」とあります。 見積はA3見開き、仕上がりA4の中綴り8Pのパンフレットの想定でしょうか?A3判両面2つ折り(A4 4P)でしょうか?	「A3見開き、仕上がりA4の中綴り8Pのパンフレット」の想定でお願いいたします。
7	仕様書	P5 8業務内容(20)	札の辻スクエア機械式駐輪場利用率向上に向けたキャンペーンについて、過去実施企画がございましたら可能な範囲でご教示いただきたいです。みなトクPAYのポイント付与はどのような運用での協議をしたかも教えてほしいです。重ねて、発注者側にてイベント時での利用数目標数値がございましたらご教示ください。	過去に実施した企画はございません。前回(第10回)開催時の詳しい来場者自転車利用率が把握できていないため、目標数値については明確には設定していませんが、前回開催時の状況として、のべ約5,000人の来場があり、特にお子様連れの自転車利用者が多かったことから、施設前に設けた臨時駐輪場はイベント終了までほぼ常時満車の状態が続いていました。
8	仕様書	P5 8業務内容(20)	駐輪場キャンペーンで付与を検討する「みなトクPAY」のポイント原資そのものは、受注者の負担(委託料内)となりますか?	駐輪場キャンペーンで利用者にプレゼントする記念品の原資は受注者の負担(委託料の範囲内)となります。「みなトクPAYポイント」はあくまでも一例となりますので、ご注意ください。
9	仕様書別紙	イベントの出展に関する資機材等	運営者連絡用携帯電話は開催前の段階で必要となりますでしょうか?もし、設営・開催・撤去時のみで連絡用として使用する場合はトランシーバーのみで事足りると考えております。	運営者連絡用携帯電話は開催前の段階では不要です。